

## 2021年度第二回通常国会における第二回衆参両院合同会議



2021年11月16日、国会議事堂本館にある衆議院の本会議場においてチュアン国会議長（左）は、2021年度第二回通常国会における第二回衆参両院合同会議を主宰しました。同会議の議長は、特別教授ポーンペット・ウィチットチョン（H.E.Prof.Pornpetch Wichitcholchai）副議長副議長（右）に交代しました。緊急審議法案として「仏暦…年 タイ王国憲法改正法案（第…号）（レーソルション（Re-Resolution）団体のリーダーのパリット・ワチャラシン（Mr. Parit Wacharasindhu）氏とピヤブット・セーンカノック（Mr. Piyabutr Saengkanokkul）氏を含めた135,247人の有権者による提出）が審議されました。その結果は、以下の通りです。

パリット氏は、本法案の概要について、「この改正法案は国民により提出されたものだ。法案の概要は4つの点がある」と述べました。特に、参議院廃止について、「参議院議員制度を廃止し、選挙された500人の議員で構成する衆議院を一院制への変更を進めたい」と述べました。また、同氏は、憲法裁判所及び独立機関の改革について、軍事クーデターでタイの全権を握った国家平和秩序評議会（NCPO）により選定された現職の憲法裁判官や独立機関の委員などを解任し、最高裁判所裁判官、最高行政裁判所裁判官、連立与党及び野党の会議において選出された者の中から、衆議院の会議において最も高い得点を受けた者を憲法裁判官や独立機関の委員に選定するという制度に変えることを要求しました。

一方、ピヤブット氏は、「本法案の内容については、ある議員が指摘した「革命」ではなく、以前から問題となっている条文のみに関する改正だ」と述べました。また、「今回の改正は裁判所の独立性の弱体化だ」と責められたことに対して、「法案において『裁判所はクーデターを承認してはいけない』と書かれたのは、裁判所の印象をより一層良くするためだ。『裁判所は憲法の改正に関わる手続きを妨害してはいけない』という部分は、憲法の作成権限と憲法が付与した裁判所の権限を互いに抑制し、均衡を保ち、食い違いが生じないようにするためだ」と反論しました。

両氏によれば、本法案によって裁判所及び独立機関の間でお互いに均衡が図られ、多数派は存在せずに委員数が平等に配分される制度が導入されるというものです。

両氏からの法案の趣旨や内容や概要などの説明が終了した後、議員の間で審議が行われました。「賛成する」と「賛成しない」という意見が2つに分かれました。賛成派の議員は、「現行憲法は、軍事クーデターを起こした人たちの力で作成され民主的ではないと見て、参議院の廃止と裁判所の改革を中心とした今回の憲法改正は実施すべきことだ。国会はこの法案を可決しなければ、政治の危機が発生し、経済及び社会への影響や国難がもたらされる懸念がある」などの理由を述べました。

一方、反対派の議員は、参議院の廃止に関する改正について、「参議院がないと衆議院の権限があまりにも強すぎる。衆議院が法案審議において何か過ちを犯した場合は危険だ。廃止するより、参議院議員の定数を削減するもしくは権限を制限した方がよいのではないか」という意見を述べました。



引き続き、11月17日の会議において、本法案が公開の点呼投票により採決されましたが、賛成206票、反対473票で否決されました。賛成者は過半数の362人に達していなかったということです。

情報提供：衆議院事務局 | 広報部 | マスメディア課

要約・翻訳：衆議院事務局 | 外国語支援部 | 日本語通訳・翻訳担当課 | タウイット ミンクワン (No.65-8)